

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			4-1-1 /
会 派 名	かこがわ市民クラブ	年 度	令和 4 年度
項 目	備品消耗品費	金 額	20,680円
内 容	会派執務室備付コピー機のリース代（2023年1月分）		
支 払 先	シャープファイナンス（株）	支払年月日	令和5年1月4日
備 考	会派政務活動用資料の印刷に使用（1回目分）		
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			

〒675-8501
兵庫県加古川市加古川町北在家 2 0 0 0
加古川市議会
かこがわ市民クラブ 御中

(問合せ先)
〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
TEL : (06) 4964-6307 担当 : 
FAX : (06) 4964-6308

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払い代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認
の上ご査収くださいますようお願い申し上げます。 敬具

領 収 証

領収証番号 : 106343-00
発行日 : 2023年1月30日

加古川市議会 かこがわ市民クラブ 様	
領収日	2023年1月4日
金額	¥20,680 -
お支払い方法	口座振替
但し	

上記の金額、正に受領致しました。

ご契約番号		
領収金額の内訳	掛金	¥20,680 -

※金額を訂正したもの、及び会社印のないものは無効です。

備考	
----	--

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

シャープファイナンス株式会社
本社 〒102-0083
東京都千代田区麹町
五丁目 1 番地 1



675-8501

兵庫県加古川市加古町北在家2000

加古川市議会

かこがわ市民クラブ 御中

(お問い合わせ窓口)

541-0052

大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング

シャープファイナンス(株)

事務センター

0570-003338

[営業時間 10時~17時(土、日、祝日を除く)]

ご利用の内容

お支払日	毎月	3日	お支払方法	口座振替
ご契約日	2022年12月15日		お問い合わせ番号	
商品名	デジタルフクロウキ ※2品目以上ご利用の場合は代表商品のみ表示しております。			
リース期間	2022年12月15日から 2025年12月14日まで (36ヵ月)			
お支払合計額	744,480円		内消費税額	67,680円

※口座振替ご指定金融機関

※お客様の情報を保護するため、
口座番号は表示しておりません。

銀行	支店	口座番号
預金種別	口座名義人	かこがわ市民クラブ カイイ/ウエ ヤスコ

お取扱店 大西事務株式会社

TEL 079-420-9810

お支払明細

作成日 2022年 12月 25日

このたびは、シャープファイナンスをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用の内容および月々のお支払につきまして下記の通りご案内いたしますので、
ご確認のうえご完済まで大切に保管いただきますようお願い申し上げます。
今後とも、シャープファイナンスをご利用賜りますようお願い申し上げます。

ページ 1-1

お支払回数	お支払年・月	お支払金額	内消費税額	お支払後の残高
1	23 1	20,680円	1,880円	723,800円
2	23 2	20,680円	1,880円	703,120円
3	23 3	20,680円	1,880円	682,440円
4	23 4	20,680円	1,880円	661,760円
5	23 5	20,680円	1,880円	641,080円
6	23 6	20,680円	1,880円	620,400円
7	23 7	20,680円	1,880円	599,720円
8	23 8	20,680円	1,880円	579,040円
9	23 9	20,680円	1,880円	558,360円
10	23 10	20,680円	1,880円	537,680円
11	23 11	20,680円	1,880円	517,000円
12	23 12	20,680円	1,880円	496,320円
13	24 1	20,680円	1,880円	475,640円
14	24 2	20,680円	1,880円	454,960円
15	24 3	20,680円	1,880円	434,280円
16	24 4	20,680円	1,880円	413,600円
17	24 5	20,680円	1,880円	392,920円
18	24 6	20,680円	1,880円	372,240円
19	24 7	20,680円	1,880円	351,560円
20	24 8	20,680円	1,880円	330,880円
21	24 9	20,680円	1,880円	310,200円
22	24 10	20,680円	1,880円	289,520円
23	24 11	20,680円	1,880円	268,840円
24	24 12	20,680円	1,880円	248,160円
25	25 1	20,680円	1,880円	227,480円
26	25 2	20,680円	1,880円	206,800円
27	25 3	20,680円	1,880円	186,120円
28	25 4	20,680円	1,880円	165,440円
29	25 5	20,680円	1,880円	144,760円
30	25 6	20,680円	1,880円	124,080円
31	25 7	20,680円	1,880円	103,400円
32	25 8	20,680円	1,880円	82,720円
33	25 9	20,680円	1,880円	62,040円
34	25 10	20,680円	1,880円	41,360円
35	25 11	20,680円	1,880円	20,680円
36	25 12	20,680円	1,880円	0円

※本書状についてのお問い合わせは、「お問い合わせ番号」をお申し出の上、弊社窓口までご連絡下さい。

消費税は月々のお支払金額に含まれています。

<営業担当窓口> 神戸支店
神戸市須磨区弥栄台3丁目15番2

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			4-1-2 2
会 派 名	かこがわ市民クラブ	年 度	令和 4 年度
項 目	資料作成費	金 額	1 4 , 4 8 9 円
内 容	会派執務室設置コピー機のコピー代（1 2 月分）		
支 払 先	株式会社ネットプロテクションズ	支払年月日	令和 5 年 1 月 1 0 日
備 考	会派の市政関係資料のコピーに要した費用の支出 ＜本体額 13,072円、消費税 1,307円、振込手数料 110円＞		

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

ご利用明細

本日はご来店いただきありがとうございます。
 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。
 裏面のご案内もあわせてご覧ください。

SMBC

☆☆お振込☆☆

お振込金額

¥14,379

振込手数料

¥110

お受取人は

銀行

支店

カ）

ネットプロテクションズ

様

お振込人は

カコカ

ワツキ

カイカコカ

ワツミソクラフ

様

お取扱日

5. 1. 10

電信振込

取扱店	機番	年 月 日	時 刻	印紙税申告納 付につき 税務署承認 済
4317A		5. 1. 10	11:19	
			6220	
銀行番号	店番号	口座番号等		
三井住友銀行				

NP掛け払い

〒675-8501
兵庫県加古川市

加古川町北在家 2000

加古川市議会かこがわ市民クラブ

渡辺 正爾 様



請求番号 : F-1-20230110-050025-01

NP掛け払いをご利用いただき、誠にありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げます。

請求額

14,379 円(税込)

※銀行振込の手数料は、貴社のご負担となります。
 ※コンビニ払いと重複でお支払いされないようご注意ください。
 ※お支払期限日が休日の場合、前営業日までにお支払いください。

お支払期限日	2023年1月31日
金融機関名	銀行
支店名	支店
口座名義	カ) ネットプロテクションズ
口座番号	

※口座番号は、販売元や請求先によって異なります。

締日：2022年12月31日

発行日：2023年1月10日

※金額の小数点以下は切捨て表示されます。

[illegible]

		代 表 者		経理責任者	
					

支 払 伝 票				経理番号	
				4-1-3 3	
会 派 名	かこがわ市民クラブ	年 度	令和 4 年度		
項 目	備品消耗品費	金 額	3, 8 2 8 円		
内 容	事務用品（コピー用紙）の購入				
支 払 先	モリスホームセンター加古川店	支払年月日	令和 5 年 1 月 2 7 日		
備 考	会派での資料作成に使用 （A 4 コピー用紙× 2 箱＜ 5 冊／箱入り＞） ＜本体額3, 480円、消費税348円＞				
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）					

かみかみちゃん様

領 収 書

2023年01月27日 (金)

¥3,828-

上記正に領収しました (消費税等 348円を含みます)

モリスホームセンター (池田川店)

TEL 079-454-8854

※返金上のお願い、
財布等で保管しておく場合は、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者

お預り ¥10,000
お釣り ¥6,172
※印は8%対象商品
2023年01月27日(金)10:08 ｼｼﾞ0004
責No00006584

4545244270865JAN

武田 コピー用紙A4 箱
2 X単1740 ¥3,480

小計 ¥3,480
(外10 タイヨウ ¥3,480)
外10 ¥348
外税計 ¥348
(税合計 ¥348)
合計 ¥3,828
お買上点数 2点
もしポイント会員様(現金払)なら
今回取引ポイント 17点



2900069000172

ポイントカードにご入会下さい！
ｼｼﾞNo6791 店No00069

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票				経理番号
				4-2-1 4
会 派 名	かこがわ市民クラブ	年 度	令和 4 年度	
項 目	備品消耗品費	金 額	2 0 , 6 8 0 円	
内 容	会派執務室備付コピー機のリース代（2 0 2 3 年 2 月分）			
支 払 先	シャープファイナンス（株）	支払年月日	令和 5 年 2 月 3 日	
備 考	会派政務活動用資料の印刷に使用（2 回目分）			
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）				

SHARP

領 収 証

領収証番号 3B10338

発行日 2023年 2月10日

加古川市議会 かこがわ市民クラブ 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認
の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金 額	¥20,680
-----	---------

金額を訂正したもの、領収証番号が
機械印字されていないもの及び
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

〒102-0083
東京都千代田区麹町5丁目1番地1
住友不動産麹町ガーデンタワー

シャープファイナンス株式会社



領 収 内 容 内 訳

領 収 日	お支払方法	金 額			
	ご契約番号	円			
2023年 2月 3日	口座振替			20,680	0
合 計				20,680	0

<お問い合わせ窓口（発行元）>

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
TEL 0570-003338
FAX 06-4964-6308

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票		経理番号
		4-2-2 5

会 派 名	かこがわ市民クラブ	年 度	令和 4 年度
項 目	資料購入費	金 額	6 0 , 4 4 0 円
内 容	書籍年間購読料 (D-file 2022年4月号～2023年3月号、Beacon春・夏・秋・冬号)		
支 払 先	イマジン出版株式会社	支払年月日	令和 5 年 2 月 1 0 日
備 考	会派の行政情報収集のため購読するもの <本体額 60,000円(消費税額込)、振込手数料 440円>		

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

ご利用明細

本日はご来店いただきありがとうございます。
ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。
裏面のご案内もあわせてご覧ください。

SMBC

☆☆お振込☆☆

お振込金額 ￥60,000
振込手数料 ￥440

お受取人は

銀行
支店

イマジンソシエツハ*ソ(カ)様

お振込人は

カコカ*ワツキ*カイカコカ*ワツミソクラブ*
様

お取扱日 5. 2. 10 電信振込

取扱店	機番	年 月 日	時 刻	税 務 署 承 認 済	付 込 印 紙 税 申 告 納
4317A		5. 2. 10	14:14		
			1921		
銀行番号	店番号	口座番号等			

三井住友銀行

加古川市議会 かこがわ市民クラブ 様

12593

下記の通り納品致します。

¥60,000

イマジン出版株式会社
代表取締役
〒112-0013 東京都文京区
TEL 03-
FAX 03-

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2022年4月発行号(3月号) 上・下	2	2,475	4,950
2	D-file 2022年5月発行号(4月号) 上・下	2	2,475	4,950
3	D-file 2022年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,475	4,950
4	D-file 2022年7月発行号(6月号) 上・下	2	2,475	4,950
5	D-file 2022年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,475	4,950
6	D-file 2022年9月発行号(8月号) 合本	1	3,080	3,080
7	D-file 2022年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,475	4,950
8	D-file 2022年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,475	4,950
9	D-file 2022年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,475	4,950
10	D-file 2023年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,475	4,950
11	D-file 2023年2月発行号(1月号) 合本	1	3,080	3,080
12	D-file 2023年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,475	4,950
13	Beacon Vol.89(春号),Vol.90(夏号),Vol.91(秋号),Vol.92(冬号)	4	1,100	4,400
14	年間購読割引			-60
15				
摘要	合計	26		60,000

加古川市議会 かこがわ市民クラブ 様

12593

下記の通り御請求申し上げます。

¥60,000

イマジン出版株式会社
代表取締役
〒112-0013 東京都文京区
TEL 03-
FAX 03-

行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2022年4月発行号(3月号) 上・下	2	2,475	4,950
2	D-file 2022年5月発行号(4月号) 上・下	2	2,475	4,950
3	D-file 2022年6月発行号(5月号) 上・下	2	2,475	4,950
4	D-file 2022年7月発行号(6月号) 上・下	2	2,475	4,950
5	D-file 2022年8月発行号(7月号) 上・下	2	2,475	4,950
6	D-file 2022年9月発行号(8月号) 合本	1	3,080	3,080
7	D-file 2022年10月発行号(9月号) 上・下	2	2,475	4,950
8	D-file 2022年11月発行号(10月号) 上・下	2	2,475	4,950
9	D-file 2022年12月発行号(11月号) 上・下	2	2,475	4,950
10	D-file 2023年1月発行号(12月号) 上・下	2	2,475	4,950
11	D-file 2023年2月発行号(1月号) 合本	1	3,080	3,080
12	D-file 2023年3月発行号(2月号) 上・下	2	2,475	4,950
13	Beacon Vol.89(春号),Vol.90(夏号),Vol.91(秋号),Vol.92(冬号)	4	1,100	4,400
14	年間購読割引			-60
15				
摘要	合計	26		60,000

振込口座 銀行 イマジンシユツパン(カ)

D'file 2022 12

下
12.16~12.31

自治体情報誌ディーファイル

49 山梨県富士河口湖町

町が規制ないグランピングに条例 で届け出義務、同意条件も明記

42 福島県会津若松市

市が部活動地域移行は公費で、謝礼や会場費の生徒負担なしに

77 鳥取県

県が個人情報保護条例に死者の 個人情報保護を明記 全国初

35 新潟県長岡市

捕獲小動物処分に心理的負担、市が農害獣安楽死へ機器導入

14 島根県松江市

市が失語症の支援拠点設置 言語聴覚士が常駐し支援者派遣

80 愛知県岡崎市

八丁味噌名称保護へ議決、市が発祥の味噌蔵敷地を「八丁町」に

60 滋賀県

県が林業従事者人材育成へ、半林半X志向の人を半年研修

8 地域づくり

市がフリーランスの移住促進へ、
プログラミングの人材育成合宿

21 児童家庭

県内小中高生の3・6%が
ヤングケアラー 県が支援計画策定

32 環境

町が使用済み紙おむつを専用袋で
回収し商品化、1年間実証事業

51 交通

市が10人乗り車両でAI予約制バス、
自宅近い乗降で効率的ルート

61 農林水産

村が農機具譲渡を仲介、
就農・規模拡大を進め農家同士交流期待

74 消防

市消防全隊員にGPS付き無線機配備、
安全と効果的部隊運用へ

77 総務

道がデジタル人材育成計画、
4段階で職員デジタル認定区分制度

92 議会

県議会が政治倫理条例改正、
差別助長するSNSの「いいね」規制

B Beacon Authority

実践自治
ビーコン オーソリティー

自治体情報誌
[ディーファイル]
-file 別冊

2022 冬号
Vol.92

特集

2023年度予算は何を目指すべきか

— 単身社会に向けた政策転換を

今井 照 (地方自治総合研究所)

発想 Conception

激化する自然災害と地域からの災害対策システムの改革課題

宮入 興一 (愛知大学経済学部名誉教授)

自治体の課題と取り組み

湖南省の地域自然エネルギーに関する
取組と地域活性化について

也本 未和 (滋賀県湖南省環境経済部環境政策課 地域エネルギー室)

誌上講座 全国初の政策づくり 連載第8回

「支える人を支える」政策づくり・福祉従事者がやりがいを持
って働き続けることができるまちづくり条例

松下 啓一 (元相模女子大学教授)

連載 議会からの政策サイクルの展開：フォーラムとしての議会

—— 分かりやすくて面白い議会(フォーラムとしての議会)の創造 ——

第3回 多様性に基づいた討議こそ議会の存在意義

江藤 俊昭 (大正大学社会共生学部公共政策学科教授)

地方自治体新条例2022(2022.7~10)



代 表 者	経理責任者

支 払 伝 票			経理番号												
			4-2-3 6												
会 派 名	かこがわ市民クラブ	年 度	令和 4 年度												
項 目	資料作成費	金 額	1 9 2, 9 4 0 円												
内 容	令和5年度加古川市一般会計予算審議補助資料作成費 (令和5年度予算審議検討資料 5冊)														
支 払 先	株式会社ソシオイノベーション	支払年月日	令和5年2月22日												
備 考	会派の予算審議に使用 ＜本体額 175,000円、消費税 17,500円、振込手数料 440円＞														
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）															
ご利用明細 本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。 ☆☆お振込☆☆ お振込金額 ¥192,500 振込手数料 ¥440 お受取人は 信用金庫 支店 カ)ソシオイノベーション様 お振込人は カコガワ市民クラブ様 お取扱日 5. 2.22 電信振込 <table border="1"> <tr> <td>取扱店</td> <td>機番</td> <td>年 月 日</td> <td>時 刻</td> </tr> <tr> <td>4317A</td> <td></td> <td>5. 2.22</td> <td>09:44</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>4897</td> </tr> </table> 銀行番号 店番号 口座番号等 三井住友銀行 税務署承認済 付につき廻町 印紙税申告納				取扱店	機番	年 月 日	時 刻	4317A		5. 2.22	09:44				4897
取扱店	機番	年 月 日	時 刻												
4317A		5. 2.22	09:44												
			4897												

請求書

かこがわ市民クラブ 御中

下記の通りご請求申し上げます。

合計金額 192,500 円

日付: 2023年02月21日

請求書番号: 20230221608

株式会社ソシオ
〒675-0045
兵庫県 加古川市
電話: 079-431-

詳細	数量	単価	金額
令和5年度加古川市予算審議補助資料作成費用	5部	35,000	175,000

--

--

--

振込期日	2023年03月31日	小計	175,000円
振込先	信用金庫 支店	消費税	17,500円
		合計金額	192,500円

備考欄

領 収 証

かこがわ市民クラブ

様

No. _____

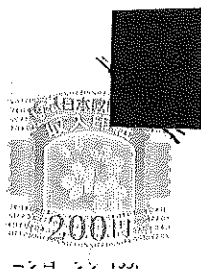
★

193500-

但

加古川市子育て支援補助資料作成費用として

令和5年 2月 22日 上記正に領収いたしました



税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

〒675-0045 兵庫県加古川市西神吉町岸1丁目

株式会社 ソシオイノベーション



令和 5 年度予算審議検討資料

	予算額	前年度予算額	差 額	ページ
				83
議会の運営に要する職員給与費	104,311	105,783	△ 1,472	
今年度 12人 前 12人 差 0人				
給料	52,362	52,902	△ 540	
職員手当等	33,730	34,389	△ 659	
共済費	18,219	18,492	△ 273	
(議事総務課)				
議会運営事業	403,784	387,935	15,849	
報酬	211,322	204,946	6,376	
職員手当等	91,925	88,522	3,403	
共済費	66,024	60,991	5,033	
旅費	7,473	7,276	197	
交際費	1,000	1,000	0	
負担金、補助及び交付金	26,040	25,200	840	
市議会の会派及び議員に 対する政務活動費補助金	26,040	25,200	840	
議会管理事業	32,044	27,051	4,993	
報償費	8	8	0	
旅費	2,325	2,127	198	
需用費	12,087	11,888	199	
役務費	1,121	420	701	
委託料	7,509	7,349	160	
会議録作成委託料	3,762	3,619	143	
議場放送設備等保守点検委託料	605	550	55	
議会放映事業委託料	1,760	1,760	0	
会議録検索システム	1,128	1,128	0	
管理業務委託料				
議員名簿(点字)作成業務委託料	0	38		
議員だより(点字)作成業務委託料	254	254	0	
使用料及び賃借料	6,332	1,739	4,593	
備品購入費	1,017	1,882	△ 865	
負担金、補助及び交付金	1,645	1,638	7	
全国市議会議長会負担金	925	925	0	
近畿市議会議長会負担金	91	91	0	
兵庫県市議会議長会負担金	134	134	0	
東播・淡路市議会議長会負担金	60	60	0	
全国市議会議長会研究	27	27	0	
フォーラム参加負担金				
東播・淡路市議会議長会	10	10	0	
事務局長研修会負担金				
二市二町議会議長会負担金	50	50	0	
二市二町議会議長会	30	30	0	
研修会負担金				
全国都市問題会議負担金	20	20	0	
播磨地方拠点都市地域	60	60	0	
市町議会協議会負担金				
兵庫県市議会議長会	5	5	0	
事務局長研修会負担金				
東播懇話会負担金	60	60	0	
研修参加負担金	173	166	7	
一般管理事業に要する職員給与費	2,724,731	3,224,555	△ 499,824	
今年度 333人 前 344人 差 △ 11人				
給料	1,217,949	1,216,043	1,906	
職員手当等	1,062,380	1,568,585	△ 506,205	
共済費	444,402	439,927	4,475	
(秘書課)				
秘書事務事業	15,261	15,147	114	
旅費	6,754	6,821	△ 67	
交際費	3,000	3,000	0	
需用費	1,865	1,839	26	
役務費	230	180	50	
使用料及び賃借料	434	329	105	
備品購入費	100	100	0	
負担金、補助及び交付金	2,878	2,878	0	
全国市長会負担金	915	915	0	

青＝昨年より予算が増減＝昨年より予算が減

オレンジ色＝昨年はなかった項目

緑 色＝昨年度はあったが本年度は無い項目 所管替え・・・赤い枠

	予算額	前年度予算額	差 額	ページ
宿泊館・工作館空調	132	209	△ 77	405
機保守点検業務委託料				
自動ドア保守点検業務委託料	31	31	0	
ボイラー保守点検業務委託料	98	98	0	
野外活動センター総合管理業務委託料	7,845	7,623	222	
工作館夜間機械警備業務委託料	80	80	0	
宿泊館夜間機械警備業務委託料	80	80	0	
宿泊館害虫防除業務委託料	96	66	30	
工作用機械保守点検業務委託料	171	154	17	
害虫駆除等業務委託料	100	100	0	
グリストラップ清掃業務委託料	72	72	0	
建築物定期点検業務委託料	165	720	△ 555	
樹木剪定業務委託料	297			
使用料及び賃借料	1,434	1,360	74	
原材料費	150	150	0	

※ 昨年より予算が増減＝昨年より予算が減

※ シンボル＝昨年は無かった項目

※ 色＝昨年度はあったが本年度は無い項目 所管替え・・・赤い枠

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票				経理番号	
				4-3-1 7	
会 派 名	かこがわ市民クラブ	年 度	令和 4 年度		
項 目	備品消耗品費	金 額	20,680円		
内 容	会派執務室備付コピー機のリース代（2023年3月分）				
支 払 先	シャープファイナンス（株）	支払年月日	令和5年3月3日		
備 考	会派政務活動用資料の印刷に使用（3回目分）				
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）					

SHARP

領 収 証

領収証番号 3C10J94

発行日 2023年 3月10日

加古川市議会 かこがわ市民クラブ 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認
の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金 額 ￥20,680

金額を訂正したもの、領収証番号が
機械印字されていないもの及び
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

〒102-0083
東京都千代田区麹町5丁目1番地1
住友不動産麹町ガーデンタワー
シャープファイナンス株式会社



領 収 内 容 内 訳

領 収 日	お支払方法	金 額			
	ご契約番号	円			
2023年 3月 3日	口座振替			20,680	0
合 計				20,680	0

<お問い合わせ窓口(発行元)>

〒541-0052
大阪府中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
TEL 0570-003338
FAX 06-4964-6308

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			4-3-2
会 派 名	かこがわ市民クラブ	年 度	令和 4 年度
項 目	資料作成費	金 額	27,715円
内 容	会派執務室設置コピー機のコピー代（1月、2月分）		
支 払 先	株式会社ネットプロテクションズ	支払年月日	令和5年3月 9日
備 考	会派の市政関係資料のコピーに要した費用の支出 ＜本体額 25,096円、消費税 2,509円、振込手数料 110円＞		

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

ご利用明細
本日はご来店いただきありがとうございます。
ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。
裏面のご案内もあわせてご覧ください。

☆☆お振込☆☆

お振込金額 ¥27,605
振込手数料 ¥110

お受取人は
銀行
支店
カ) ネットプロテクションズ 様

お振込人は
カコカワツキ カイカコカワツミクラブ 様

お取扱日 5. 3. 9 電信振込

取扱店	機番	年 月 日	時 刻
431	7A	5. 3. 9	11:15
			7261
銀行番号	店番号	口座番号等	

三井住友銀行

税務署承認
付につき親町
印紙税申告納

NP掛け払い

〒675-8501
兵庫県加古川市

加古川町北在家 2000

加古川市議会かこがわ市民クラブ

渡辺 正爾 様



請求番号 : F-1-20230306-043965-01

NP掛け払いをご利用いただき、誠にありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げます。

請求額

27,605 円(税込)

※銀行振込の手数料は、貴社のご負担となります。
 ※コンビニ払いと重複でお支払いされないようご注意ください。
 ※お支払期限日が休日の場合、前営業日までにお支払いください。

お支払期限日	2023年3月31日
金融機関名	銀行
支店名	支店
口座名義	カ) ネットプロテクションズ
口座番号	

※口座番号は、販売元や請求先によって異なります。

締日：2023年2月28日

発行日：2023年3月6日

※金額の小数点以下は切捨て表示されます。

[illegible]

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			4-3-3 9
会 派 名	かこがわ市民クラブ	年 度	令和 4 年度
項 目	研修費	金 額	29,785円
内 容	議員研修費（山本一郎議員 参加分） ・日時、場所：令和5年2月2日（木）10:00～17:00、京都経済センター ・講座内容：10:00～13:00 議会力をアップさせる議員報酬・定数・政務活動費 14:00～17:00 質問・質疑による住民自治の根幹としての議会の充実		
支 払 先	（株）地方議会総合研究所	支払年月日	令和5年2月2日
備 考	研修費25,000円、振込手数料385円、旅費4,400円 計29,785円		

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

〈**なんよう**〉カードサービス
ご利用明細票

ご利用いただきありがとうございます。
お取扱の明細は下記のとおりでございます。
裏面もご覧下さい。

ご利用年月日	取扱金庫店番・通番
04-12-12	
お取引金融機関	口座番号
*****-*****-*****	
お取扱金額	お取扱金額
003000000	¥25,000
お取扱内容	お取扱後の残高
お振込	¥0
お振込手数料 (※手数料)	お振込手数料
¥385	¥4,615
時刻	おつり
10:36	
銀行	
支店	
カ)ナホウキ"カイソウゴ"ウケンキユウツ"ヨ様	
ヤマモトイチロウ様	
TEL	
***** ***** *****	ご利用ありがとうございました。

 旧陽信用金庫

出張調査届

令和4年12月20日

市議会議長様

会派名 かこがわ市民クラブ

代表者 稲次 誠



このたび、調査のため下記により出張しますので報告します。

出張者氏名

山本 一郎

調査都市名及び調査内容

【地方議会総合研究所 研修（会場：京都経済センター 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78）】
2月2日（木）

10：00～13：00 「議会力をアップさせる議員報酬・定数・政務活動費」

14：00～17：00 「質問・質疑による「住民自治の根幹」としての議会の充実」

出張期間 令和5年2月2日（木）～2月2日（木）（1日間）

旅 費 内 訳	日 当 (単価 円 日分)	円	経 路
	宿 泊 料 (単価 14,000 円 × 日分)	円	加古川駅
	鉄 道 賃 ((1,980円+220円) ×2)	4,400 円	京都駅 (JR)
	急行料金 ()	円	四條駅 (京都市営)
	航 空 賃 ()	円	京都経済センター (徒歩)
	車 賃 ()	円	以上往復
	船 賃 ()	円	
	出席者負担金 (2講座受講 25,000円)	25,000 円	
	そ の 他 ()	円	
	合 計	29,400 円	

※届出者が議員の場合は、代表者欄に記入のこと。



出張調査研修報告書

2023年 2月15日

市議会議長様

会派名 かこがわ市民クラブ

出張者氏名 山本 一郎

印

印

印

印

印

下記のとおり報告します。

日 程	令和5年 2月2日(木) ～ 令和5年 2月 2日(木)
視 察 先	地方議会総合研究所研修(会場:京都経済センター京都市下京区四条通室町東入函谷錦78)
視察(調査)事項 2月2日(木) 10:00～13:00「議会力アップさせる議員報酬・定数・政務活動費」 14:00～17:00「質問・質疑による「住民自治の根幹」としての議会の充実」	
復命事項(所見及び感想) 添付の別紙にて 	
出張に伴う経費の精算 前 渡 金 額 <u>29,400</u> 円 精 算 額 <u>29,400</u> 円 過 不 足 額 <u>0</u> 円	

※報告者が議員の場合は、出張者氏名欄に記入のこと。

① 議会力をアップさせる議員報酬・定数・政務活動費

住民自治を進める条件整備。①効率性重視と地域民主主義の充実②条件を考えるのは現在の議員のためでない。

＜条件を考える：8つのテーマ＞

- ①答えのないテーマ：ポリシーを
- ②報酬と定数は別の論理
- ③行政改革と議会改革は全く異なる
- ④持続的民主主義（将来の議員のためでもある）
- ⑤住民の支援も
- ⑥住民と考える

（定数は議員だけのものでない。定数を減らすと議員力もダウンする。→議員力を維持・アップする工夫を）

- ⑦特別職報酬等審議会の活用（議会から審議委員を推薦、議会で審議会を設置するなど方法はある）
- ⑧「後出し」ではなく（改選の最低1年前には定数は決めておく。決める時期に対して法律の規定なし）

【報酬をめぐる状況】

・地方政治の衰退①投票率の低下②なり手不足の広がり③属性（性別・年齢等）の偏り

議員報酬が高いほど、議員の平均年齢は低く、平均年齢が低い議会ほど女性比率が高くなる傾向が窺える。

【報酬の算定方式】

①報酬の3つの新しい算定方式

- ・比較方式（類似方式）：同規模・近隣の市町との比較。参考になるが根拠にならない。
- ・成果方式（興味深い）：数値化が困難。
- ・原価方式（蓄積方式）

②ベターな原価方式

- ・首長の給与:首長の活動量（時間・日）＝議員の報酬:議員（平均）の活動量（時間・日）
- ・上記を参考に住民と議論（議会・議員のあり方が問われる）

【議員定数と議員報酬の関係：議会費を固定化して議論すべきではない】

＜定数の考え方＞

- ①以前は法律により定数を規定、現在は各市町の条例で独自で定める。
- ②人口根拠:当時政治行政へのルートは議員のみ。1集落から1議員？
- ③人口が増加していても定数は増えない。議員数が平成の大合併前の60,000人から、現在32,000人まで激減しても、民主主義の危機と言われない。
- ④定数増（→どこまで定数を増やすのか？多様な形での住民参加が進んでいる現在において、定数増は必要か）、大幅な定数減（機動的な行政の論理:多様な討議空間が重要）
- ⑤討議できる人数（少なくとも7～8人が単位となる）×委員会数
- ・議員定数は奇数を推奨している。可否同数になった場合、慎重審議の必要性から「現状維持の原則」とすることもできるが、議長であっても1議員である表決の権限を縛るべきでない。

＜想定できる基準＞

①2つの基準

A:人口基準。民意の反映に必要な様々な集団・階層・職業・性別などからの代表制を強調している。

多様性の重視を含んだ基準。

B:討議できる人数基準。少なくとも7～8人×委員会数

②もう1つの基準

人口基準を採用する場合は、仮説であってもその根拠を明示することが必要である。その上で、議会の存在意義である討議できる人数を根拠に定数を模索する。

「多様性にに基づいた討議」を保障する定数＝多様性を踏まえた討議できる人数。

定数・報酬の議論を住民自治を学び考え実践する機会とし、新たな議会を創り出すために定数・報酬を住民自治の問題として正面から議論すべきである。

定数の見直しを検討する上で、議会内でしっかりとポリシーをすり合わせる事の重要性を確認出来たと思う。定数に関して全国共通の方程式はないので、議会内で丁寧な議論を重ね、次の世代がより活動しやすい環境整備でもあり、また市政に関心を持って頂く重要な機会となるよう取組んでいきます。

②質問・質疑による「住民自治の根幹」としての議会の充実

一般質問終了後、議会全体で一般質問反省会を実施→良い一般質問は、所管事務にのせて常任委員会で追跡すると効果大きい。一般質問は、議員活動の中で「はなやかな」1面ではあるが、個人プレーが過ぎると、機関として議会を作動させる阻害要因にもなりうる。

*一般質問・代表質問の不要とは、

→議員の一般質問は、議会全体で気づいていないような案件や、こぼれそうな小さな案件をフォローする役割はあるが、基本的に一般質問は個人のスタンドプレーである。代表質問も会派にとってのスタンドプレーである。個々の議員のスタンドプレーは住民にはわかりやすいが、議会からの政策サイクルでは、スタンドプレーは難しい。

行政と対応する際には、バラバラに対応するのではなく、議会として対応する必要がある。

一般質問も重要であるが、議案審議がもっと重要である。

議会の存在意義は多様性を踏まえた「公開と討議」：議員間の議会運営だけでなく、住民とのコミュニケーションを常に意識して新たな道具としての活用を模索する。

*議会の役割

【行政に対する監視・提言】行政の対応の監視・検証。行政に対する提言

【議会運営の検証と改革】行政への監視・検証。提言の検証・改革。住民と歩む議会の検証・改革。国への要請（意見書等）の検証。

*質問作成の作法

●総合計画を軸に

(1) ストーリーを構想する:主副を位置づける。プレゼンテーションの手法を活用する。

①問題意識の明確化(事実確認、経過(どのような議論がされていたのか)、他の自治体・国の動向等)

②質問により勝ち取る目標。『思い』『期待』を話しても政策実現はしない

③論理構成(組立、明瞭性、時間配分等)

④想定問答作成

(2) 仲間をつくる。

*質問の役割

- (1) 議会の役割 (→住民自治の根幹→地域経営の重要な権限はすべて議会にある): 多様性、討議による論点の明確化・合意、世論形成。
- (2) 質問の役割: 個人の意見から議会の意見とする (短期とともに長期の視点も)
- ①多様な視点からの監視・政策の提言
 - ②討議による論点の明確化の前提となる議員の意思
 - ③質問の公開による世論の形成

*** 質問を「議会から政策サイクル」に連動させる**

- (1) 質問からの「議会から政策サイクル」の手法
- ①追跡質問、追跡調査
 - ②「反省会」「追跡システム」
- (2) 「議会からの政策サイクル」からの質問の手法
- ①市民フリースピーチ
 - ②委員会代表質問 (可児市)
 - ③関連質問
 - ④重複質問調整制度 (茅ヶ崎市)
 - ⑤通告制度と答弁書の議員・議会への事前提供; さらに事前公開
 - ⑥文書質問の範囲

市民フリースピーチ@愛知県犬山市

公募で選ばれた市民7名が、日曜日議場にて5分間フリースピーチする。当日は議員が市民に質問する。その後全員協議会 (議員定数20人) を開催。1議員ではなく議会として一般質問できるように調整をする。あわせて常任委員会の所管にもものせる。市民フリースピーチの日は、傍聴席が満杯になる。

運営指針として、民主主義は市民の希望と参加で始まります。市民の声に応えられる議会は認められる。

質問・質疑の重層化・豊富化とは、

- ①質問・質疑の質的向上
- ②質問・質疑の戦略的文脈の設定 (質問・質疑が関連付けられ、地域課題・テーマが決り出される。)
- ③議会から (個人や会派を超えた) 質問・質疑による首長等への圧力の強化 (緊張感の向上)、が想定される。

議会力レベルアップを考えると、政策サイクルへの連動や議員間討議の充実など、新たな取組みをする前に整理すべき点があるのを気づけたと思う。この講座で先進事例として挙げられている議会の構成を見ると、定数が15人~20人規模の町村が多く、会派がないケースが多いように見える。つまり、議会の意思統一を図る時に、本市より階層が1つ少ない事になり、当然会派間調整も不要になる。議会力レベルアップに取り組む時、まずは会派力アップであったり、会派間の調整力アップなどの概念も必要かと思った。

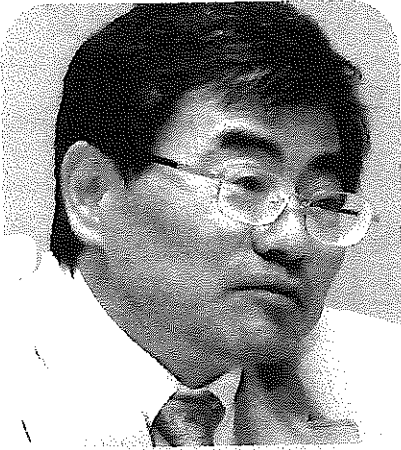
市民フリースピーチ、委員会代表質問、一般質問反省会、重複質問調整、答弁書の事前提供などチャレンジしたい項目を教えて頂いたが、現状の議会運営上で出来る取組みから始めることも重要であるので、常任委員会での議員間討議について、チャレンジしようと思う。多様な市民の声を政策に反映させるためには、議員間で理解を深め、仕組みとしての「常任委員会」「議会」という塊で意思統一をすることが、議会力レベルアップであり、市民の声を反映した政策実現ではないかと思えた研修であった。

議員・職員のための

議会力レベルアップ講座

～定数・報酬・政務活動費・質問～

2月2日(木) in 京都



講師: **江藤俊昭** 【大正大学教授】

昭和31年東京都生まれ。昭和61年中央大学大学院法学研究科博士後期課程満期退学。政治学博士。専攻は地域政治論。三重県議会議会改革諮問会議会長、鳥取県智頭町行政改革審議会会長、委託研究事業(全国町村議会議長会『議員報酬・政務活動費の充実に向けた論点と手続き』、全国市議会議長会90年史有識者会議座長、第29次・第30次地方制度調査会委員等を歴任。山梨学院大学、同大学院教授を経て現職。現在、マニフェスト大賞審査委員、議会サポーター・アドバイザー(栗山町、芽室町、滝沢市、山陽小野田市)、など。主な著書に、「自治体議会の政策サイクル」「Q&A 地方議会改革の最前線」、「自治体議会学」等多数。現在「議員NAVI」「ガバナンス」連載中。

10:00～13:00

議会力をアップさせる

議員報酬・定数・政務活動費

1. 議員報酬・定数・政務活動費の基本原則
2. 議員報酬の考え方(過去・現在・未来):新しい原価方式とは
3. 定数の考え方(過去・現在・未来):人口から討議の重視
4. 政務活動費の考え方(過去・現在・未来):活動指標と成果指標
5. 議論し実現するプロセス:住民を巻き込む議論を
6. お悩み相談コーナー

14:00～17:00

質問・質疑による「住民自治の根幹」としての議会の充実

1. 質問の議会運営における位置
:最もはなやかで意義ある発言の場か?
2. 質問の空間時間:実現を相対化する
:議会の多様な作法
3. 質問作成の作法
4. 質問作成の道具
5. 議会改革の到達点を踏まえた質問とは
6. 質問の役割
7. 質問を「議会からの政策サイクル」の連動させる*通告制度
8. 選挙との連動と縮小社会への対応
(シビル・ミニマム再考)
9. 補足:二元的代表制における質問・質疑

同時開催!
オンラインセミナー

(株)地方議会総合研究所

Fax 宛 12/6 → 事務局 (通)

お申込みはホームページからお願いいたします。 議会総研 検索

※ホームページからお申込みいただけない場合は、
下記FAX申込書にご記入の上、事務局宛にお送り下さい。

FAX 申込書 ➡ 03-6912-2280

フリガナ	ヤマモト 一郎
お名前	山本 一郎
貴議会名	加古川市議会
領収書 お宛名	加古川市議会
ご住所	(〒)
TEL	
FAX	
E-mail	

<https://www.gikaisoken.jp>

参加希望講座のチェックボックスに
☒ をお願いいたします。

2月2日(木) 10:00～13:00 京都

☒ 議会力をアップさせる議員
報酬・定数・政務活動費

2月2日(木) 14:00～17:00 京都

☒ 質問・質疑による「住民自治の
根幹」としての議会の充実

※オンラインによる受講をご希望される方は、
チェックボックスに ☒ をお願いいたします。

☐ オンライン受講

※オンライン受講ご希望の方は必ずE-mailをご記入ください。

★キャンセルは7日前までにメールまたはFAXにてご連絡ください。
※お申込み後、事務局から受講確認書をメールまたはFAXにてご送付させていただきます。
※受講確認書をご覧いただき、受講料は事前にお振込みをお願いいたします。
※お一人様につき1つの講座の申し込みが必要です。1つの講座の申し込みで複数人が視聴することはできません。



受講料

各講座受講 15,000 円 (税込)

2 講座受講 25,000 円 (税込)

開催場所

京都経済センター

地下鉄丸線四條駅 北改札出てすぐ
阪急電車京都線烏丸駅 26番出口直結
京都市営バス四條烏丸 徒歩すぐ
地下鉄京都駅より烏丸線 乗車3分
阪急電車河原町駅より京都線 乗車2分

お問い合わせ・事務局

※各会場の詳細地図は、当研究所ホームページのセミナー会場に掲載しておりますのでご覧ください。

(株)地方議会総合研究所

112-0011 東京都文京区千石 2-34-6
TEL 03-6912-1930 FAX 03-6912-2280

<https://www.gikaisoken.jp>

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			4-3-4 10
会 派 名	かこがわ市民クラブ	年 度	令和 4 年度
項 目	調査研究費	金 額	24,235円
内 容	会派視察における、旅費及び手土産代の支出 ・視察先 京都市 ・日 時 令和5年1月13日（金）13：30～15：00		
支 払 先	<旅 費> J R 西日本、京都市営地下鉄 <手土産> 長谷川銘菓堂	支払年月日	令和5年1月13日
備 考	<旅 費> (1,980円+220円) ×2×5名 = 22,000円 <手土産> 2,235円		
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			
領収証 5 年 1 月 11 日 かこがわ市民クラブ 様 ¥ 2235 但 手土産代として 上記正に領収いたしました 加古川市加古川町寺家町61-6 長谷川銘菓堂 電話 079-422-3071			

出張調査届

令和 4 年 (2 月 8 日

市 議 会 議 長 様

会派名 かこがわ市民クラブ

代表者 稲次 誠



このたび、調査のため下記により出張しますので報告します。

出張者氏名

井上 恭子、谷 真康、渡辺 征爾、稲次 誠、山本 一郎

調査都市名及び調査内容

視察先 : 京都市 (京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地)

視察内容 : 1 京都市ネーミングライツの利用について

2 資産有効活用に係る市民提案制度について

出張期間 令和5年1月13日 (金) ~ 1月13日 (金) (1日間)

旅 費 内 訳	日 当 (単価 円 日分)	円	経 路	
	宿 泊 料 (単価 14,000 円 × 日分)	円	加古川駅	
	鉄 道 賃 ((1,980円+220円) × 2)	4,400 円	(JR神戸線)	
	急行料金 ()	円	京都駅	
	航 空 賃 ()	円	(JR嵯峨野線)	
	車 賃 ()	円	二条駅	
	船 賃 ()	円	(京都市営東西線)	
	出席者負担金 ()	円	京都市役所前駅	
	そ の 他 ()	円	(徒歩)	
	合 計	4,400 円	京都市会	

※届出者が議員の場合は、代表者欄に記入のこと。

※4,400円×5名=22,000円

視察行程表

【1月13日（金）】

加古川駅 09:52 発 — (JR神戸線) — 11:14 着 京都駅 11:33 発 — (JR嵯峨野線) — 11:40 着 二条駅 11:49 発 — (京都市営東西線) — 11:54 着
京都市役所前駅 — (昼食) — 京都市会

京都市議会 連絡先 075-222-3700

【行政視察】

13:30～15:00 1 京都市ネーミングライツの利用について
 2 資産有効活用に係る市民提案制度について

京都市会 — (徒歩) — 京都市役所前駅 15:54 発 — (京都市営東西線) —
16:00 着 二条駅 16:26 発 — (JR嵯峨野線) — 16:34 着 京都駅 16:44 発 —
18:08 着 加古川駅



出張調査研修報告書

5年2月17日

市議会議長様

会派名 かこがわ市民クラブ

出張者氏名 井上 恭子

谷 真康

渡辺 征爾

稲次 誠

山本 一郎



下記のとおり報告します。

日 程 令和5年1月13日～令和5年1月13日

視 察 先 京都市（京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488）

視察（調査）事項

- 1 京都市ネーミングライツの利用について
- 2 資産有効活用に係る市民提案制度について

復命事項（所見及び感想）

別紙のとおり

出張に伴う経費の精算

前 渡 金 額 22,000 円

精 算 額 22,000 円 過 不 足 額 0 円

※報告者が議員の場合は、出張者氏名欄に記入のこと。

出張調査届			
		令和 4 年 12 月 8 日	
市 議 会 議 長 様			
会派名		かこがわ市民クラブ	
代表者		稲次 誠 	
このたび、調査のため下記により出張しますので報告します。			
出張者氏名 井上 恭子、谷 真康、渡辺 征爾、稲次 誠、山本 一郎			
調査都市名及び調査内容 視察先 : 京都市（京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地） 視察内容：1 京都市ネーミングライツの利用について 2 資産有効活用に係る市民提案制度について			
出張期間 令和5年1月13日（金）～1月13日（金）（1日間）			
旅 費 内 訳	日 当 (単価 円 日分)	円	経 路 加古川駅 京都駅 (JR神戸線) 二条駅 (JR嵯峨野線) 京都市役所前駅 (京都市営東西線) 京都市会 (徒歩) 以上往復
	宿 泊 料 (単価 14,000 円 × 日分)	円	
	鉄 道 賃 ((1,980円+220円) × 2)	4,400 円	
	急 行 料 金 ()	円	
	航 空 賃 ()	円	
	車 賃 ()	円	
	船 賃 ()	円	
	出席者負担金 ()	円	
	そ の 他 ()	円	
	合 計	4,400 円	

※届出者が議員の場合は、代表者欄に記入のこと。
※4,400円×5名＝22,000円

視察行程表

【1月13日（金）】

加古川駅 09:52 発 — (JR神戸線) — 11:14 着 京都駅 11:33 発 — (JR嵯峨野線) — 11:40 着 二条駅 11:49 発 — (京都市営東西線) — 11:54 着
京都市役所前駅 — (昼食) — 京都市会

京都市議会 連絡先 075-222-3700

【行政視察】

13:30～15:30 1 京都市ネーミングライツの利用について
 2 資産有効活用に係る市民提案制度について

京都市会 — (徒歩) — 京都市役所前駅 15:54 発 — (京都市営東西線) —
16:00 着 二条駅 16:26 発 — (JR嵯峨野線) — 16:34 着 京都駅 16:44 発 —
18:08 着 加古川駅

かこがわ市民クラブ 視察報告書

令和 5 年 1 月 13 日(金)

京都府 京都市

「ネーミングライツ事業について」

「京都市資産有効活用市民提案制度について」



令和 5 年 2 月 1 日

かこがわ市民クラブ

令和 5 年 1 月 27 日

かがわ市民クラブ 稲次 誠

報告内容

1. 所感

別添：資料 1 現地調査資料

「ネーミングライツ事業について」

「京都市資産有効活用市民提案制度について」

【所感】

本市において新たな財源の確保に対し、既にバス停のネーミングライツを行われているが、新たな取り組みや工夫が進んでいない現状がある。これについては、必要性を理解しながらも対象施設の規模や知名度を踏まえ、採算性の面から考えてもメリットが少ないとの判断だったと認識しました。

これまでネーミングライツに対する自身の認識として、単純に施設に対する命名権、この対価として契約した額がそのまま市の財源となるといったものでした。よって宣伝効果がある規模の大きな施設が必要と考えていました。そうした中、昨年、建設経済常任委員会で福山市のボードパークを視察した際、複合施設において、施設ごとにネーミングライツが実施されていることを学び、大規模な公園整備やまちづくりが進められている加古川市において新たなネーミングライツを取り入れるチャンスになると認識したところです。かがわ市民クラブとしても、どういった財源確保策があるのかと模索する中で、ネーミングライツの幅を広げるといった観点から、この度の視察を行いました。

京都市視察の事前情報として、大規模な観客収容が可能なスポーツ施設から公衆トイレや都市公園規模の公園、ドッグランなど対象施設の幅が広いことが大変興味深いものでした。

今回、会派として、実際に規模感や周辺環境など事前に現地を確認した後、京都市の担当課に話を伺い、得た内容を以下報告いたします。

施設、イベントへのネーミングライツを導入され 15 年、議会の議決を必要とする施設の選定をはじめ課題の解決を図りながら、前向きな対応が図られています。またネーミングライツの目的として、当該施設の維持管理経費としてだけでなく自由に使える財源の確保や施設改修の際、改修費の負担する目的型がある。このほか市民提案制度の導入により、地域と企業、団体との良好な関係形成が行われていることや企業にとってセールスポイントが分かりやすく PR でき、より win win な効果的かつ魅力的な取り組みとなっていることが伺える。また、本市と比較し、対象施設の数や規模、観光地の特性といった違いはあるものの、ネーミングライツの審議会が常設されているということは、応募者側にとってもアクションを起こしやすい環境となっています。

一点気になったところで、ネーミングライツを行っている観光場所のトイレや一般の公衆トイレともに、汚れ等管理が行き届いていないとイメージが悪くなり逆効果となるのではと危惧しましたが、実績として清掃など維持管理について他の公衆トイレとの管理に差はなく、特に問題となっていないことから、本市としても、公園等公衆トイレの洋式化、改修が進められている中で、対象施設の幅を広げる可能性を感じました。

次に、市の資産有効活用での市民提案制度について、当制度を活用した実績を伺った印象として、提案内容により市が予定していた価値を大きく上回ることもあり、当該資産の価値は応募者によって異なっているということ。また対象によって、売却又は借用など、資産のもつ性質により対応されています。資産活用に対し、公募型プロポーザルを行うことにより、その後の活用方法について、周辺への影響や転売など懸念事項が減少するといったメリットもあります。こうした対象の資産については、市のホームページで常時公開されていること、また、公表されている資産の管理がどの担当課であっても、窓口が一元化されていることから、応募しやすい環境が整えられている印象でした。

いずれにしても、市の資産を目的がないまま年々管理費用を費やすのではなく、市民提案により有効に活用できれば、市の財源となるのみでなく、市が有効活用に向け調査委託を行うことも減少させることへの可能性もあると理解しました。

今回、財源確保に向けた２件の取り組みを伺いましたが、自治体の規模に関係なく、財源確保の考え、また行政と地域企業の相乗効果を目指す考えに加え資産価値に対する可能性など学びの多い視察となりました。

本市においても、昨年末より「加古川市ネーミングライツの導入に関するサウンディング型市場調査」が実施されているところであり、この度のサウンディングでは、対象をスポーツ施設のみでなく、公民館や歩道、トイレなど幅広く検討されています。大きくまちづくりに取り組む本市にとっても可能性はまだまだ多く、効果的な取り組みとなるよう、今後に反映したいと思います。

以上

京都市ネーミングライツ事業について

加古川市においても、昨年 12 月にネーミングライツ導入に関するサウンディング型市場調査を実施するなどネーミングライツ導入の可能性を調査しているため、先進市の事例より

① 対象施設②契約期間・金額③議会の関わり方を整理したいと考える。

① 対象施設について

市民に受け入れやすいスポーツ施設は、有効である。ただし、本市において体育館・野球場等の収容人数・イベントの回数・入場者数を考えると、今後のサウンディング調査結果より企業の反応を確認する必要がある。

京都市では、京都会館や京都美術館の改修費をネーミングライツを利用して行っている。本市において契約期間 50 年、50 億を企業が投資するような建物はないが、歳出抑制の手段としてネーミングライツを活用する方法であり、昭和 40 年代に建設された建物の修繕を考えると、多数の市民が訪れる施設の修繕費捻出の方法として、ネーミングライツ導入は可能性があると考ええる。

JCL 西浦中公園：愛護センタードックランは、市民等提案制度（ネーミングライツの応募が少なかったため、参加の間口を広げる手法として導入）で提案のあった施設。西浦中公園契約金：300 万円（初年度 255 万円で公園のフェンス整備、以降は年 5 万円）ドックラン契約金 500 万、ドックフードの提供や情報発信の協力など。また、トイレについては、観光トイレと公衆トイレに区分され、観光トイレについてはネーミングライツだけでなく空間の提案も合わせて行っている。公衆トイレについても、資金だけでなく光触媒屋内塗装の塗料提供などの資材提供のケースもある。

② 契約年数・金額について

契約期間は 3 年以上。期間・内容は契約相手方との調整となる。予定価格については、同規模の事例を参考に算出している。

③ 議会の関わり方

ネーミングライツ導入においては、トイレのようにもともと個別名称がないものを除き、公募前に議決をほぼ必要とする。審査は外部委員会（最大定員 7 名、常任 3 名：税理士含む、特別 2 名で構成）が行うが、審査結果、契約の相手方は常任委員会で報告。

伏見桃山城運動公園野球場などのスポーツ 10 施設については、ネーミングライツ導入の議決を先に取り付けて、募集活動を行った。メリットとしては、契約予定者により具体的な話ができて、契約までの時間短縮をはかることが出来る。

ネーミングライツ導入において、歳入の面が注目されるが、京都市の担当課の方は、ネーミングライツ導入する事で、いかに施設のサービスが向上するか、そのことを市民が実感できるか重要であるとおっしゃっていた。名前が出て知名度が上がるだけでなく、対象の施設のサービス向上とともに、契約して頂く会社・団体の好感度もあがるのが、WIN-WINになる重要な要素と考える。

京都市資産有効活用市民提案制度について

制度の概要としては

- ・いつでも：公開中の市有財産であれば、自由な発想を常時受付。
- ・なんでも：公共機関としての公平性を損なわない限り自由。
- ・だれでも：広く活用できる

契約相手方の決定までの流れ

問い合わせ対応・事前照会受付→事前相談受付（法令に抵触しないか）→提案受付
→庁内審査・提案の採用→公募の実施→契約相手方の決定。

平成 24 年以降提案受理 12 件、実現 8 件。

実績数は特筆すべき数ではないが、民間の知恵を活かす、また、活かす受け皿がある事は大切だと思えた。契約相手先の決定はプロポーザル方式で選定しており、ある面では提案者が有利でもあるが、実現した 8 件のうち、提案者以外が契約者になったケースも複数あるようだ。査定価格が 4 億 3,000 万円の土地が 50 億という金額で買い受けされたケースを見ると、民間が市有財産の付加価値を高く評価する場合、この制度を活用し自ら公募する機会をつくらせ、価格と提案両面で査定されるプロポーザル方式において、より他者より魅力ある価格を提示する事で、契約相手方となれる筋道を表しているように考える。契約も建物＋土地の場合は、建物 10 年間土地 60 年間の定借をしながらコントロールもしたり、買受・借受と物件によって異なるが、基本は民間への売却としている事がスタートラインである。基本を明確にしながら、建物の歴史・市民の感情を加えて事業の進め方を工夫されているように思う。塩漬けになっている旧保健センターや、今後上荘小学校や旧加古川図書館の落しどころを考える上で、1つ整備すべき手順を学べた視察となった。

令和5年1月25日

かこがわ市民クラブ 行政視察報告書

かこがわ市民クラブ 渡辺 征爾

視 察 先	京都市	視察年月日	令和5年1月13日（金）
テ ー マ	京都市のネーミングライツ事業、資産有効活用市民等提案制度について		

<所 感>

平成20年10月から、ネーミングライツの導入を進めており、現在13箇所の施設において導入されている。ネーミングライツの導入に当たっては、市民や事業者が自ら市に対して導入への提案を行い、審査のうえ決定していく流れとなっている。契約金額、期間についても市民や事業者が事前に提案を行うもので、あくまで市民からの提案を主体に進めていく制度となっている。対象外とする施設については、市役所等の庁舎、学校、病院、市営住宅といった公共性が高く、導入した場合に市民生活に混乱を招く恐れがあるものとなっている。また二条城など歴史に由来する固有の名称が付されているものも対象外となっている。ネーミングライツ導入に対する実際の流れは、まず提案者から事前相談を、市の資産イノベーション推進室が総合窓口となり一元的に受け付けと調整を図る。そして調整により大丈夫であれば、正式に提案を受け付け、所管箇所と価格、期間等の必要事項を決定する。その後は、公衆トイレ等軽微な施設で使用料が必要のない施設への導入に対しては、所管の常任委員会に報告を行う。都市公園や大型の有料施設への導入については、議会で議決を行うこととなっている。議会を通過すれば、提案者より正式に応募を受け、今度は学識経験者等で構成されるネーミングライツ審査委員会で審査をし、その後に契約に向けての手続きを進めていくという流れとなっている。

視察に際し、効果と理解をより高めるため、当日市役所へ訪問する前に、実際にネーミングライツを導入されている施設について数箇所訪問を行った。現地ではフェンスの数箇所に、会社名を記載したフットサルコート横断幕が掲げられていたり、公園に事業者の名称を入れた、ネームプレートが張り付けてあったりと決して大掛かりな広告表示ではない状況であった。但し、芝の張替や花壇整備など提案者が行ない、施設がきれいに維持管理出来ていると市民が見て実感できる状態となっており、この点についてのPR効果は大きいと考える。また提案者との契約金額により、施設整備に充当出来る歳入も見込め、継続的な市民サービスの向上を図ることも出来ている。

当制度導入に対し、特段市民から反対の意見はないとのこと。契約年数は、名称の周知を図るために最低3年以上とされている。契約終了後は、提案者で現状復帰の状態にすることが条件となっているようである。本市も歳入の向上と市民サービスの向上という両輪を達成していくため、積極的なネーミングライツの導入を行っていく必要があると考える。

資産の有効活用も京都市では積極的に展開されている。土地や建物といった市有資産に対し、応募期間を設けずに、事業者からの自由な発想による活用策を随時受け付けられている。本市も旧加古川図書館の活用方法について、民間の意見を聞きながら活用策を検討していく必要があるなか、タイムリーな内容の取組みを確認することが出来た。但し、提案の出てこない資産もあることは事実であり、提案制

度から漏れる資産についてはどうしていくのかという判断基準も併せ持つておく必要があると感じた。

以 上

平成5年1月30日

かこがわ市民クラブ

谷 真康

視察報告書 京都市のネーミングライツ事業、資産有効活用市民等提案制度について

京都市では平成20年10月「京都市ネーミングライツ事業実施要項」を策定し、京都市の施設、イベントを対象にネーミングライツの導入を開始しています。

最初にネーミングライツを導入した施設は西京極球場（現在わかさスタジアム京都）で、平成21年4月～令和6年3月までの15年間、契約金は3億7,500万円（年間2,500万円）で契約。名称が「西京極球場」から、「わかさスタジアム京都」に名称が変わり、個人的には親しみのある名称が変わることについて、反対意見があったのではないかと思います。施設名称に「西京極」または「京都」を付与することが条件となっていることもあり、名称変更については混乱が無かったと思われます。また、公衆トイレにもネーミングライツを導入しておられます。トイレ改修時の公費負担が軽減されるほか、抗菌処置や便器の素材もプラスチックから陶器製に改善されており、改修後のトイレは見た目が美しい仕様となっています。臭くて汚い！使うのは嫌だ！という一般的な公衆トイレと違い、清潔感が保たれ、契約会社のプレートも掲示されています。しかしながら、コロナの影響か、昨年10月で契約解除を行った企業もあり、広告費用削減など、会社維持のために苦労していることも感じられます。地域に貢献したいという思いがあるものの、中小企業参入はなかなか厳しいように感じました。引き続き個人や事業者からネーミングライツに関する提案を随時受付しており、令和4年11月からは、西京極総合運動公園（補助競技場）が、東寺ハウジングフィールド西京極として令和9年12月まで契約が交わされています。

本市におきましても、総合運動公園や体育館、公衆トイレなどの公共施設は、誰もが気持ちよく利用していただけるように維持する必要があります。厳しい財政状況の中で、安定的な財源確保により、持続可能な運営が行えることや、民間企業の資源やノウハウ等を活用することで、施設の魅力を高めることができますので、ネーミングライツ導入について検討して参ります。

資産有効活用市民等提案制度については、市有資産であれば応募期間を設けずに自由な発想で、資産の有効活用案を常時受付けしています。売却も含めた活用案、貸付け等による活用案の2案がホームページにて閲覧可能です。平成24年度の制度創設以降、提案を受理した案件は12件、活用に至った事例は8件という説明でした。事例紹介では、旧架線事務所はカフェに活用、元創業支援工場跡地では京都拠点の企業が、想定額を大幅に上回る金額で売却できたそうです。更に、廃校校舎の活用も実施しています。

本市も公共施設の統廃合など、資産の活用方法については、今後の課題でありますので、京都市の事例を参考に、資産有効活用についても調査して参ります。

会派視察報告

京都市のネーミングライツについての説明



ネーミングライツ導入実績

対象施設	名称	契約相手方	契約期間(累計)	契約金額
西京極野球場	わかさスタジアム京都	(株)わかさ生活	H21.4～R6.3	3億7500万(税込)
京都会館	ロームシアター京都	ローム(株)	H23.9～R48.1	50億(税抜)
深草西浦中公園	JCL 西浦中公園	(株)JCL	R25.4～R5.3	300万(税込)
岡崎グラウンド 西南角公衆トイレ	京都ココログループのトイレ	(株)豊かな気持ち	H25.4～R7.4	120万(税抜)
清水坂観光駐車場 東公衆トイレ	蛇口屋稼業 因 東司	(株)カクダイ	H25.4～R7.4	120万(税抜)
京都動物愛護センター ドッグラン	ヒルズ・ドックラン	日本ヒルズ ・コルゲート(株)	H27.11～R7.11	500万(税込)
京都市美術館	京都市京セラ美術館	京セラ(株)	H29.2～R52.5	50億(税抜)
京都市宝が池公園運動施設 フットサルコート	大和ハウスパーキング京都市宝が池フットサルコート	大和ハウスパーキング (株)	H30.8～R10.9	1200万相当
京都市西京極総合運動公園 陸上競技場兼球技場	たけびしスタジアム京都	(株)たけびし	R1.7～R11.7	4億(税抜)
京都市蛸薬師新京極 公衆トイレ	京都市蛸薬師新京極 ササミック公衆トイレ	(株)ササミック	R2.10～R5.9	30万(税抜)
伏見桃山城運動公園 野球場	アイアイ伏見桃山スタジアム	(株)アイアイ	R4.12～R10.2	1,000万(税込)
吉祥院公園球技場	SBS ロジコム吉祥院公園球技場	SBS ロジコム(株)	R4.11～R7.12	330万(税込)
西京極総合運動公園補助競技場	東寺ハウジングフィールド西京極	(株)東寺ハウジング	R4.11～R9.12	550万(税込)

2023.2.15 京都市担当者提供

【視察を終えての所感】

京都市のネーミングライツ施設のうち西京極わかさスタジアム・たけびしスタジアム京都・京都市蛸薬師新京極ササミック公衆トイレそれぞれの施設を現地確認した。観光地やスポーツ施設など一定の集客のある施設、人通りがある施設に設置されており事業者の広告周知への効果があると考ええる。

平成 29 年 6 月に京都市議会基本条例が改正されるなど、ネーミングライツの決定がスムーズに行えるようになった。公衆トイレなど議会の議決を要しない小規模施設などは委員会報告の後に公募が始まる。また、都市公園などの大型施設などは条例規定に基づき議決を得てから公募が始まる。このように市民が参加するには、2 つの方法があり、公募・応募・契約締結に向けてスピード感を持たせる仕組みづくりを構築している。応募する市民・事業者にとって参加しやすい設定状況だと考える。

本市でも人口減少が進む中、税収だけは市民満足度に繋がる市民のニーズに応えられなくなってしまう可能性を考えると、ネーミングライツなどの収入により財源確保ができる手段の 1 つとして推進すべきだと考えている。

資産有効活用市民等提案制度についての説明

【視察を終えての所管】

活用検討の対象となる市有地は HP に一覧で公開しており「いつでも・なんでも」のキャッチフレーズで市民が活用提案・入札することができ公共施設の利活用の意味と発展を考えることができる。目標売却費は 100 億円だということだが、売却収入だけではなく地域の活性化と人口増と繋がるものだと考える。

活用事例の中には予定価格 4 億を大幅に上回る 50 億で企業から買受希望価格を提示してきた事例もあり、市民が主体となり自由な発想・活用策を考えることで使わなくなった公共施設の価値が改められる結果となっている。

特に、本市にある「旧加古川図書館」に類似していた建物である「旧架線事務所」は、行政の提案内容として伝統工芸の発信、歴史的建造物の保存・活用であった。市民からの買受希望価格は 6440 万、歴史的建造物を活用したカフェを目的とする提案が成立し、平成 28 年 5 月に活用開始し現在は市民の憩いの場としてカフェとして運用されている。公共施設の遣す・潰すの議論も大事だが市民の自由な発想を基に資源を有効活用することは SDG s の観点にも有効である。

特に「旧加古川図書館」は市民からも注目されている歴史建造物でもある為、市民の立場に立ち利活用を前提に提案しやすい発信となるよう推進し提案していく。



元旧架線事務所

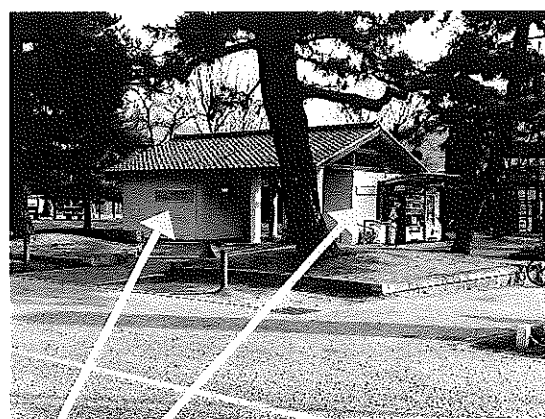


※Kaikado Café ホームページより引用

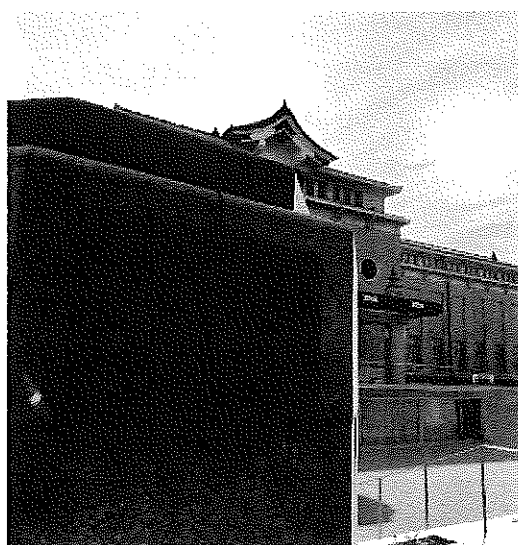
京都市視察「ネーミングライツについて」現地確認状況

■京都会館 → 「ロームシアター京都」
 期間：50 年間 総額：50 億円（一括）

■岡崎グラウンド西南角公衆トイレ → 「京都ココロググループのトイレ」
 期間：3 年間（累計 12 年） 総額：120 万円（10 万円／年）



■京都市美術館本館 → 「京都市京セラ美術館」（館内施設ごとの名称あり）
 期間：50 年間 総額：50 億円（3 期に分けて）1 億円相当／年



■京都市宝が池公園運動施設フットサルコート → 「大和ハウスパーキング京都市宝が池フットサルコート」

期間：10年間 総額：資材提供（1,200万円相当）

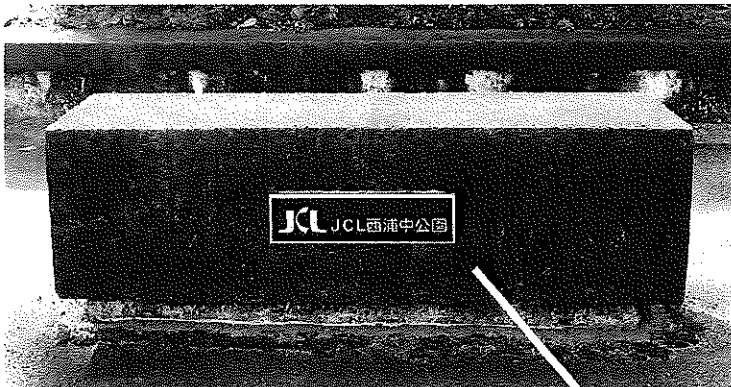
※（人工芝全面張替え、開始後2年間で3回の無償メンテナンス）



■深草西浦中公園 → 「JCL 西浦中公園」 期間：10年間

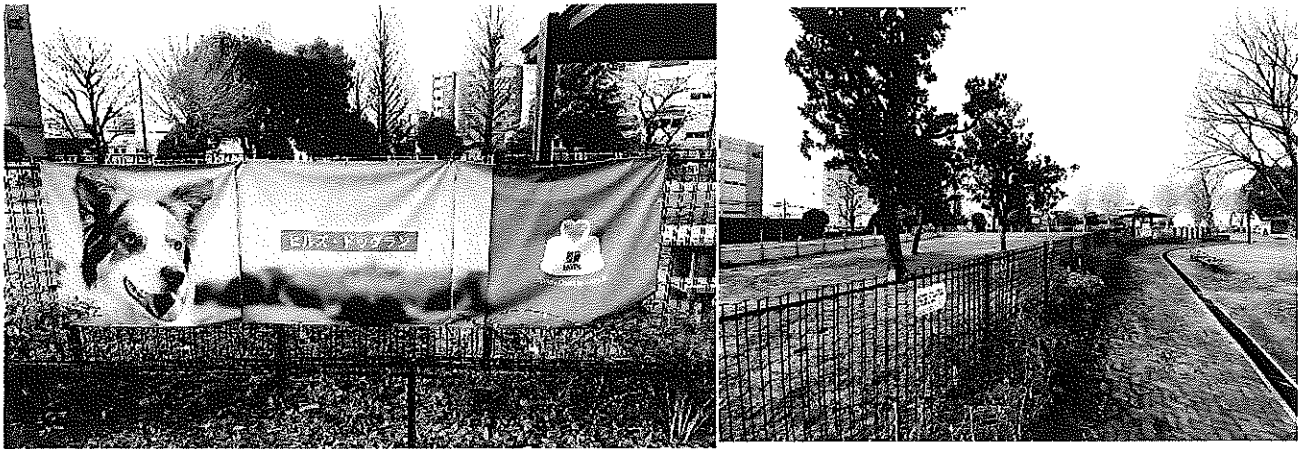
総額：300万円（平成25年度、公園整備_255万円、平成26年度以降5万円／年）30万円相当／年

※公園に隣接する外国語学校の生徒さんも、当該公園を多く利用することから、地域への貢献、良好な関係を築くため、公園整備に関する一部を負担。



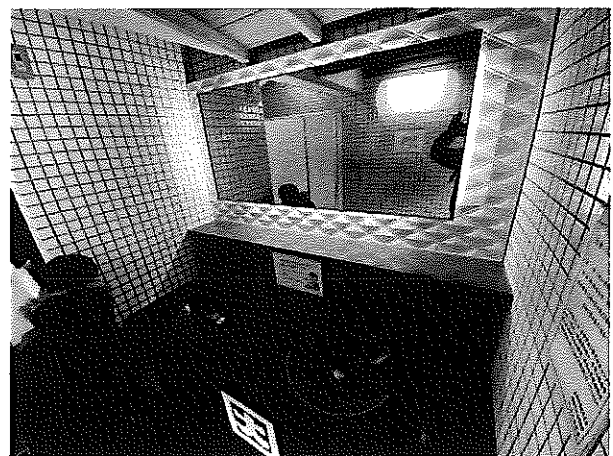
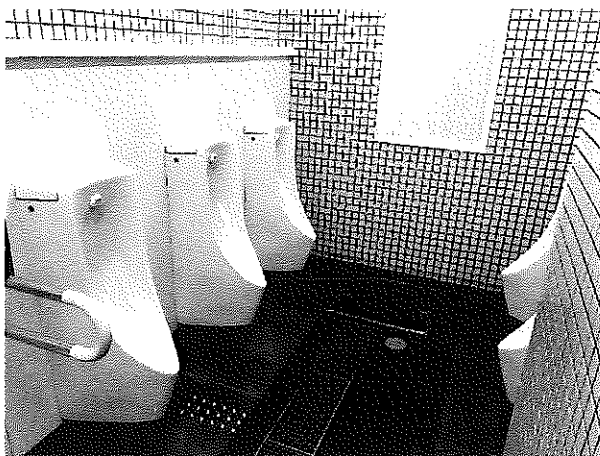
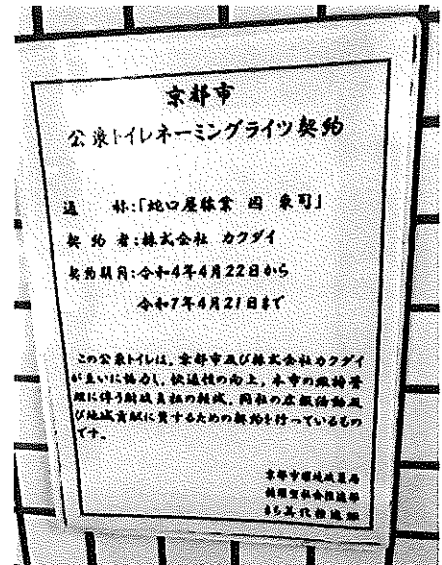
■京都動物愛護センタードッグラン → 「ヒルズ・ドッグラン」

期間：10年間 総額：500万円（10万円／年）



■清水坂観光駐車場東公衆トイレ → 「蛇口屋稼業 因（かくだい）東司（とうす）」

期間：3年間（累計12年） 総額：120万円（10万円／年）



※自社取り扱いの水回り活かし、トイレを整備

■京都市蛸薬師新京極 公衆トイレ → 「京都市蛸薬師新京極ササミック公衆トイレ」

期間：3年間 総額：30万円（10万円相当／年）

※当該トイレに自社独自の光触媒による抗菌、消臭等衛生面に優れた塗料を提供。



■①西京極野球場 → 「わかさスタジアム」

期間：5年間（累計15年間）

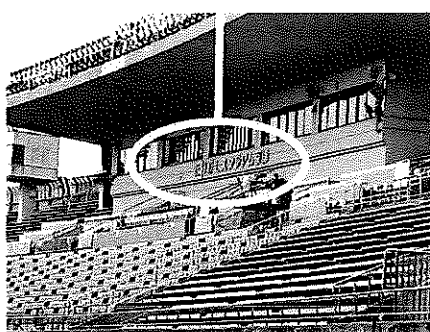
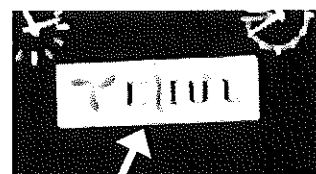
総額：3億7,000万円（2,500万円／年）



■②京都市西京極総合運動公園陸上競技場兼球技場

→ 「たけびしスタジアム京都」

期間：10年 総額：4億円（4,000万円／年）



■③西京極総合運動公園補助競技場 → 「東寺ハウジングフィールド西京極」

期間：5年間 総額：550万円（110万円／年）



代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			4-3-5 11
会 派 名	かこがわ市民クラブ	年 度	令和 4 年度
項 目	調査研究費	金 額	13,935円
内 容	会派視察における、旅費及び手土産代の支出 ・視察先 尼崎市 ・日 時 令和5年1月23日（月）10：00～12：00		
支 払 先	J R 西日本 長谷川銘菓堂	支払年月日	令和5年1月23日
備 考	<旅 費>1,170円×2×5名＝11,700円 <手土産> 2,235円		

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

領収証

5 年 1 月 20 日

かこがわ市民クラブ様

￥ 22,350 -

但 手土産代として
 上記正に領収いたしました

加古川市加古川町寺家町61-6
 長谷川銘菓堂
 電話 079-422-3071

出張調査届

令和4年12月8日

市議会議長様

会派名 かこがわ市民クラブ

代表者 稲次 誠



このたび、調査のため下記により出張しますので報告します。

出張者氏名

井上 恭子、谷 真康、渡辺 征爾、稲次 誠、山本 一郎

調査都市名及び調査内容

視 察 先：尼崎市（尼崎市東七松町1丁目23番1号）

視察内容：あま咲コイン事業について

出張期間 令和5年1月23日（月）～1月23日（月）（1日間）

旅 費 内 訳	日 当 (単価 円 日分)	円	経 路	
	宿 泊 料 (単価 14,000 円 × 日分)	円	(JR)	加古川駅
	鉄 道 賃 (1,170円 × 2)	2,340 円		芦屋駅
	急行料金 ()	円		立花駅
	航 空 賃 ()	円	(徒歩)	尼崎市議会
	車 賃 ()	円		以上往復
	船 賃 ()	円		
	出席者負担金 ()	円		
	そ の 他 ()	円		
	合 計	2,340 円		

※届出者が議員の場合は、代表者欄に記入のこと。

※2,340円×5名＝11,700円

視察行程表

【1月23日（月）】

加古川駅 08:36 発 — (JR神戸線) — 09:14 着 芦屋駅 09:15 発 — (JR神戸線) — 09:25 着 立花駅 — (徒歩) — 09:40 着 尼崎市議会

尼崎市議会 連絡先 06-6489-6103

【行政視察】

10:00～12:00 「あま咲コイン事業について」

尼崎市議会 — (徒歩) — 立花駅 13:40 発 — (JR神戸線) — 13:51 着
芦屋駅 13:58 発 — (JR神戸線) — 14:37 着 加古川駅



出張調査研修報告書

5年2月17日

市議会議長様

会派名 かこがわ市民クラブ

出張者氏名 井上 恭子

谷 真康

渡辺 征爾

稲次 誠

山本 一郎



下記のとおり報告します。

日 程 令和5年1月23日～令和5年1月23日

視 察 先 尼崎市（尼崎市東七町町1丁目23-1）

視察（調査）事項

あま咲コイン事業について

復命事項（所見及び感想）

別紙のとおり

出張に伴う経費の精算

前 渡 金 額 11,700 円

精 算 額 11,700 円 過 不 足 額 0 円

※報告者が議員の場合は、出張者氏名欄に記入のこと。

出張調査届

令和4年12月8日

市議会議長様

会派名 かこがわ市民クラブ

代表者 稲次 誠



このたび、調査のため下記により出張しますので報告します。

出張者氏名

井上 恭子、谷 真康、渡辺 征爾、稲次 誠、山本 一郎

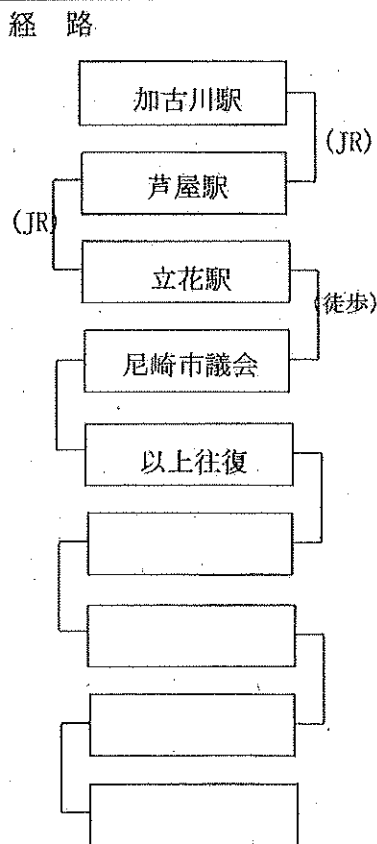
調査都市名及び調査内容

視 察 先：尼崎市（尼崎市東七松町1丁目23番1号）

視察内容：あま咲コイン事業について

出張期間 令和5年1月23日（月）～1月23日（月）（1日間）

旅 費 内 訳	日 当 (単価 円 日分)	円	経 路
	宿 泊 料 (単価 14,000 円 × 日分)	円	
	鉄 道 賃 (1,170円 × 2)	2,340 円	
	急 行 料 金 ()	円	
	航 空 賃 ()	円	
	車 賃 ()	円	
	船 賃 ()	円	
	出席者負担金 ()	円	
	そ の 他 ()	円	
	合 計	2,340 円	



※届出者が議員の場合は、代表者欄に記入のこと。

※2,340円×5名=11,700円

視察行程表

【1月23日（月）】

加古川駅 08:36 発 — (JR神戸線) — 09:14 着 芦屋駅 09:15 発 — (JR神戸線) — 09:25 着 立花駅 — (徒歩) — 09:40 着 尼崎市議会

尼崎市議会 連絡先 06-6489-6103

【行政視察】

10:00~12:00 「あま咲コイン事業について」

尼崎市議会 — (徒歩) — 立花駅 13:40 発 — (JR神戸線) — 13:51 着
芦屋駅 13:58 発 — (JR神戸線) — 14:37 着 加古川駅

かこがわ市民クラブ 視察報告書

令和5年1月23日(月)

兵庫県 尼崎市

『地域電子通貨「あま咲きコイン」について』



令和5年2月1日

かこがわ市民クラブ

報告内容

1. 所感

■地域電子通貨「あま咲きコイン」について

【所感】

本市において、ウェルビーポイント制度がはじまり5年目を迎えようとしている。この間、ボランティアポイントや健康ポイントなど取り組みが進められてきた。また地域の協力店についても拡大を進めている。しかしながら、利用者は一部の方に限定され、認知度が大変低いこと、また協力店舗数についても、停滞している現状にある。加えて、コロナ禍において、地域経済の活性化を目的としたPay Payキャンペーンを実施した際、市内で買い物をされるものの、付与されたポイントについては市外でも利用できることから、一定の効果はあるが、市税が市外に流れていることも否めない。

こうした課題もあり、これまで会派の一般質問や政策提言において、地域電子通貨の導入について提案を行ってきたがセキュリティの問題や運営経費の観点から否定的な対応となっている。そこで、県内で先進的に地域通貨を導入された尼崎市に視察を行った。

まず、本市のウェルビーポイントが伸び悩む課題について考察。

「ウェルビーポイント制度運営事業」1,300万円（令和4年度当初予算）この内、管理業務にあたる事業負担金は600万円となっている。このほか、事業の状況として以下の課題も見込まれる。

- ・学校支援ボランティアや健康ポイントなど、利用される方が限定的？
- ・ポイント活用方法として、学校への物品寄贈が大半を占めている→利用用途が限られている？
- ・飲食店や販売店の登録が少ない→登録（機器の設置等）に要する費用負担が大きい？

このほかの要因も含め、結果的に認知度も低く利用者が少ないと推察する。

尼崎の取り組み状況として、予算は3～4,000万円となっているが、本市との大きな違いは、当該地域通貨は「chica」という既存のアプリをプラットフォームとして活用しており、管理業務については予算を要しておらず、チャージ委託業務として3%の負担のみとなっている。このほか予算にはコールセンターや加盟店拡大に向けた委託業務などが含まれる。伺った内容からは以下のメリットが考えられる。

- ・既存の地域通貨アプリを利用することによりセキュリティ面での心配が少ない。
- ・初期投資及び管理運営に大きな費用負担がない。
- ・加盟店はアプリの登録のみで機器の設置等、費用負担がない→加盟店拡大の大きな要因

- ・加盟店舗が飲食、物販、その他多岐にわたり多く利用者が利用しやすい環境が整っている。
- ・ポイント付与制度として、SDGsの観点を取り入れ、健康への活動や様々なボランティア活動も登録することにより対象となることから、利用しやすいものとなっている。

登録者の拡大については、コロナ禍の給付金をポイントで付与することや、ポイントキャンペーンなど交付金も有効に活用されている。結果として、開始から4年目で加入者は約10万人かつポイントの発行額も約20億円分を見込むものとなり、地域通貨の広がりにつながっている。予算の負担が大きくなるものの、付与されたポイントは地域で消費されるため、有効に活用されているものと理解した。

一方で、今後の課題として、ポイントキャンペーンを終えた後、予算への負担は減少するものの、利用者及び加盟店の拡大に不安が残るとのこと。しかしながら、まずは今に至るまで、地域通貨の認知度を広めたことと、地域でお金が回る仕組みに着手されたところは大きな成果として評価されるものと考ええる。

最後に、地域通貨の導入後、開始から現在に至るまで短期間で成果をあげられた背景として、市の構想の下進められたのか否かの質問に対し、尼崎市としても、過去に10数通りのポイント制度があり、各々加盟店が異なっていたことから、市民にとって利用しづらい制度となっていたと本市に近い状況であり、改めて目的と利用者、加盟店の利便性を整理する必要があることが確認できた。

現在、省エネ家電買い替えキャンペーンとしてウェルビーポイントに対しては割増しとなるポイント付与を行っているが、こうした取り組みの状況も見ながら、利用率の向上及び拡大に向け、必要な考え方、そして制度を本市に反映する必要があると考える。

以上

2023 年 1 月 23 日 尼崎市『あま咲きコイン』視察報告

かがわ市民クラブ 山本一郎

地域通貨の導入自体は、優れたアプリも現存するので困難な事業ではないと思えた視察だった。また、当初導入の目的が、尼崎市の各所管課ごとに発行しているポイントの統合であったのが、コロナ禍により経済対策となり、加えてSDGs も取り入れた形になっていることから、地域通貨としてのフォーマットを幅広く活用されている印象であった。

事業費として、アプリ使用料 500 万・加盟店開拓費用・コールセンター設置などの固定費的な 3000 万円強と、プレミアムポイント付与や決算手数料などの流動的な 8000 万円前後は必要になる。1 億以上の税金をかけているが、20 億円分の地域通貨が流通しており、その経費が 5% と考えると、金券配布の事務費のロスも最小化され、かつ、PayPay キャンペーンのようにどこの地域に還元されるか分からないのではなく、市内通貨として流通すると考えると、特にコロナ禍でこのフォーマットを持つ汎用性は大きいと考える。

① 加盟店の多さ②通貨の使いやすさ③行政がどの部分をサポートするかの分けて整理すると、

加盟店の多さは、まずは導入にあたって費用負担がないこと。また、店舗に QR コードを掲示するだけなど運用が安易で、決算手数料など費用負担がないこと。開始当初の令和 2 年度 500 店が現在 1200 店になっているように、加盟店がある一定数を超えると、ポイント利用者から店舗に対して問合せも増え、加盟店数が加速しているようだ。ただし、所管課が今後の課題に挙げられていた、決算手数料の加盟店にご負担頂けるようになれば、より費用対効果が上がるが、交渉のタイミングは非常に難しいと考える。

通貨の使いやすさは、店舗での支払いもだが、アプリを利用すると個人でのポイント管理も簡単で、ポイントの受取も簡単となっている。ポイントの利用で物販が絞める割合が大きいようだが、ポイントの利用先には物販・飲食以外に、体験・観光があり、また SDGs でポイントを貯める項目では、まちで学ぶ・行動を変える・健康を考える・お買い物がある。昨年の子育て世代への給付金もこのポイント付与で行っている。

全国で使える円でなく、尼崎市でしか使えないという不便な地域通貨を普及させるためには、まずは利用者・加盟店にわかりやすいメリットがあること。また、

導入自体は比較的安価であるが、円と異なり利用料や決算手数料などの費用が掛かるので、地域通貨を継続させるためには稼ぐ機能も必要である。まずは行政として、導入メリットを作ること。次に継続できるよう稼げる体制にすること。最後にバトンを地域に渡すことがステップのように考える。

加古川市のウェルビーポイントは、地域通貨ではないので比較は難しいが、加盟店の少なさから、現状は加盟店のメリットも低く、利用者はポイントを重ねてみても学校への寄付などがメインとなりすぎていて、利用者数も増えないのが現状かと思う。そもそもウェルビーポイントの事業の出発点から徐々に間口を広げての現在であるが、今一度このポイント制度をどのように活用する事が、加古川市民にとって良い事かを整理するタイミングと感じた視察となった。

平成5年1月30日
かこがわ市民クラブ
谷 真康

視察報告書 尼崎市電子地域通貨「あま咲きコイン」について

「あま咲きコイン」とは、尼崎市独自の電子地域通貨で、専用アプリ・カードを利用して、市内取扱加盟店で1ポイント1円として利用できるキャッシュレス決済サービスです。地元経済の活性化を一つ目の目標に掲げ、健康づくりやボランティア活動などSDGsの推進を二つ目の目標としています。SDGsの推進に繋がるボランティア活動に参加するとポイントが付与され、「あま咲きコイン」として利用できます。

尼崎市では、令和2年の実証実験を経て、令和3年7月から本格的に導入を行っており、令和2年の加盟店舗数は約500店舗でしたが、加盟店舗促進チームを立ち上げたことにより、現在約1,200店舗まで増加しています。また、新規で加盟店登録する際、機器導入等の大きな費用負担も無く、スマートフォンがあれば簡単に加盟登録ができることから、飲食店や物販のほか、整骨院やエステサロン等、様々な店舗で利用できます。加入者数は令和2年度末時点の約23,000人から、現在約10万人と大幅に増加しており、「あま咲きコイン」が市民に浸透しているように感じました。因みに市外の利用者割合は13～14%とのことで、加入条件を設けず、誰でも簡単に加入できるのも、加入者増加要因の一つと考えます。

加入者について、当初は7割の方がカード型で登録しておられたそうです。現在は8割の方がアプリ型での登録という状況で、最近ではカード型から便利なアプリ型への変更者も増加しているそうです。アプリ登録者は70代(20%)、60代(15%)、50代(15%)と、高齢者のアプリ型加入者が多いことに驚きました。その要因として、高齢者間での口コミを介して「あま咲きコイン」が拡散していること。また、スマートフォンの操作方法についても、手厚いサポートサービスを実施していることが、加入促進に繋がっていると考えられる。しかし、現在尼崎市が負担している決済手数料について、今後どのように加盟店から決済手数料を徴収を開始していくのか、本事業を継続していくためにも、公費負担抑制が大きな課題となっています。

加古川市では、キャッシュレス決済による市内店舗応援事業を実施しましたが、高齢者の方からスマートフォンを持っていないので商品券が良いなど、キャッシュレス決済について、多くの意見・要望がありました。また、かこがわウエルビーポイント制度も加入促進が大きな課題となっていますので、「あま咲きコイン」事業を参考に、ウエルビーポイント制度の利用促進と電子地域通貨導入と併せて、地元経済の活性化に繋がる取組みについて、調査して参ります。

会派視察報告

1. 電子地域通貨「あま咲きコイン」についての説明
2. 質疑



【視察を終えての所感】

尼崎市の「あま咲きコイン」は1点1円のシステムとなっており、目的は市内経済の活性化及び健康づくりやボランティア、SDGs推進である。目的である健康づくりやボランティア、SDGs推進だけでは市民の登録者数が伸びない為、登録者数を増やす工夫がされていた。例としては子ども世帯に対する10万給付金において所得税制限で当たらない世帯に対して補助をする制度である。支給されるのは「あま咲きコイン」のポイントとして支給される。また、学校の授業においてSDGs推進として生徒全員に登録を促し、子どもの登録者数を増やす仕組みなど、それぞれの所管で登録者数を増やす努力を組織だっている。登録者数を見ても効果が大きく現れている。

加盟店においては、1200店舗あり市民が利用できる場がしっかりと確保できていた。委託業者が加盟店開拓業務を行っているがその際、行政が100店舗・500店舗・1000店舗と目標数値を委託業者に持たせており計画通り増加している。数値設定は委託業者に対して加盟店開拓増加には有効だと考える。

課題としては現在、加盟店の決済手数料を市が負担している為、加盟店には負担がない状態である。しかし、今後継続していくには、加盟店には決算手数料の負担を考えている。そのことにより、加盟店の登録解除が懸念されている。

本市のウェルビーポイントとは、市民の登録や加盟店の増加数は緩やかに増えているものの伸び悩んでいるようにも感じる。「あま咲きコイン」は尼崎市独自のポイント制度であることから本市のウェルビーポイントと類似している部分が多く、大いに参考になる。委託業者の加盟店加入促進や市民への登録数の増加は市民が必要としている数と比例していると考えられる為市民目線で必要性が感じられる事業となるよう行政に訴えていきたい。

令和5年1月25日

かがわ市民クラブ 行政視察報告書

かがわ市民クラブ 渡辺 征爾

視 察 先	尼崎市	視察年月日	令和5年1月23日（月）
テ ー マ	電子地域通貨「あま咲コイン」の導入について		

<所 感>

尼崎市では、地域で貯まる・使える電子地域通貨として「あま咲コイン」を導入・運用されている。当システムは、市が対象とするボランティアや健康イベント、または環境学習等、幅広い分野での活動に参加した場合、市からポイントが付与され、そのポイントを使って市内の加盟店で買い物や飲食等が出来るものとなっている。尼崎市で運用している「あま咲コイン」の大きな特徴は3点ある。1点目は、市がポイント対象とする活動メニューを尼崎市で取組むSDGsの活動とリンクさせ、幅広いメニューを提供している点。2点目は、貯まったポイントを利用出来る市内加盟店が、飲食・宿泊・物販等と幅広く、約1,200店舗もあるという点。そして3点目は、市民がポイントを貯め、使用する機材であるスマホのアプリ型とカード型に対し、市民が現金をチャージ出来るシステムを採用されている点。特に3点目のチャージ機能については、チャージすることで期限を限定することなく、持続的に当システムを活用することが可能となり、持続的な通貨の地産地消が行なえる面で非常に参考となる取組みであると考え。加古川市においても、このような電子地域通貨として「かがわウェルビーポイント制度」が存在する。但し、ポイント付与の対象となる活動が、尼崎市と比較し非常に少なく、またポイントを利用出来る加盟店も非常に少ない現状にある。また尼崎市のように、市民がポイントを現金チャージする機能もないため、多くの市民が普段から活用する環境には到底至っていない。

尼崎市が導入・運用している「あま咲コイン」の取組みに対し、特に参考となった点は3点。1点目は、コロナ禍で国が実施した子育て世帯への給付金についても、現金振込みではなく、当コインで給付された点である。この取組みにより、爆発的に当コインへの加入者が増加したとのこと。しかもポイントを利用出来る期間が設定されているため、貯蓄ではなく、確実に市内加盟店への消費に繋がっている取組みは非常に参考となった。2点目は、当コインに加入する市民を増やすため、SDGs推進サポーターを養成し、身近な人に広めていく活動を展開されていることである。3点目は、加盟店を増やしていくためには、地域の情報発信を行っている「まいぶれ」に1,000万円の委託を行い、新規加盟店獲得数の目標設定を行ったうえで、どんどん加盟店を拡充していることである。

加古川市もせっかく「かがわウェルビーポイント」という電子地域通貨のツールがあるため、尼崎市のように、地域の活性化、通貨の地産地消に向けた取組みを積極的に推進していくべきだと考える。加古川市の場合は、地域活性化を産業経済部が行ない、ウェルビーポイントの運用については市民協働部が行なっており、縦割りの取組みで、部門間連携がうまく出来ていない運用実態にも感じる。尼崎市も当初は、各所管によりバラバラな取組みで、それぞれのポイントによる運用を行っていたため、加盟店も伸び悩み、分かりづらさから市民への浸透も図れず、効果が出ていなかったとのこと。このことか

ら、各所管で取組んでいるポイント制度等を経済環境局へ一元化し、効果的に当コインの取組みを推進されていったとのこと。そして、各所管で取組むポイントの予算は、各所管で予算化し、責任をもって運用されているとのこと。当コインのシステム導入にかかる費用は、c h i i c a という既存のシステムを利用しているため、導入費用は発生してないとのこと。但し、ランニングコストとして、コールセンターへの委託、加盟店拡充への委託等で年額 4,000 万円程度の支出が必要な現状とのこと。

今回の当視察により、多くのメリットや詳細について確認することが出来た。当内容について、加古川市でもどう効果的に活かしていけるのかについて、引続き取組んでいく。

以 上